資料 1

令和 8 年度『看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会』

『看護のお仕事応援フェア』実施要領

東京都ナースプラザ

目的

『看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会』『看護のお仕事応援フェア』を実施することにより、看護職・看護補助者の就業促進、プラチナ世代の就業継続、潜在看護職の掘り起こしを行う。同時にナースプラザ事業の周知を図る。

1. 対象

(1)都内に就職を希望している看護職・看護補助者

(2)看護職を募集している東京都内施設
および看護補助者を募集している東京都内病院・診療所

※ナースバンクでの看護補助者求人取り扱いは病院・診療所のみ

※派遣・紹介予定派遣、職業紹介、看護職を個人事業主として業務委託を行う会社・事業所は除く

2. 内容

看護職・看護補助者の就職相談会

3. 年間スケジュール

開催日		イベント名	会場	申込受付期間
第1期	令和 8 年 6 月 4 日(木)	看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会【立川】 ※立川市共催 (参加施設数:32 施設)	立川市 女性総合センター・アイム	令和 8 年 4 月 6 日(月)～ 4 月 17 日(金)午前 9 時迄
	令和 8 年 6 月 9 日(火)	看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会【東京】 (参加施設数:67 施設)	すみだ産業会館	
第2期	令和 8 年 9 月 3 日(木)	看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会【立川】 (参加施設数:32 施設)	立川商工会議所	令和 8 年 7 月(予定)
	令和 8 年 9 月 11 日(金)	看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会【東京】 (参加施設数:46 施設)	東京都看護協会 会館	
第3期	令和 8 年 10 月 24 日(土)	看護のお仕事応援フェア (参加施設数:100 施設予定)	御茶ノ水ソラシティ	令和 8 年 7 月(予定)
第4期	令和 9 年 1 月 29 日(金)	看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会【東京】 (参加施設数:46 施設)	東京都看護協会 会館	令和 8 年 12 月(予定)
	令和 9 年 2 月 4 日(木)	看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会【立川】 (参加施設数:40 施設予定)	東京たま未来メッセ	

4. 参加に関して

(1)求職者:事前申込不要(会場内の入退場自由)

(2)求人施設:事前に募集(「6.参加施設の募集方法」「7.応募方法」を参照)

5. 参加費

求職者・求人施設ともに無料

6. 参加施設の募集方法

(1)参加施設の募集は開催期毎に募集する(年間スケジュール参照)

ただし、第2期・第3期は同時募集とする

①第1期募集　看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会(立川・東京)

②第2期募集　看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会(立川・東京)

③第3期募集　看護のお仕事応援フェア(御茶ノ水)

④第4期募集　看護職と看護補助者のふれあいナースバンク就職相談会(東京・立川)

7. 応募方法

(1)東京都ナースプラザHPの参加申込フォームから申し込む。参加申込フォームからの申し込みが困難な場合は、バンク係に連絡のうえ、参加申込書でのメール申し込みも可とする(資料2)

(2)e ナースセンターに登録の求人施設ごとに申込を受け付ける。

8. 参加施設の選定方法

(1)参加施設は、施設種別・勤務地域等の情報から総合的に判断して、決定する。

(選考内容に関する問合せ等は受け付けない)

(2)選定結果は申込締切から約 2 週間後を目処にメールで通知する。参加が決定した施設には、あわせて郵送でも通知する。

(3)参加施設は、東京都ナースプラザホームページに施設名・施設ホームページURL・求職者へのメッセージ等を掲載する。

(4)選定されなかった施設は補欠候補とし、既に決定した施設が何らかの理由で参加できなくなった場合は、その都度参加決定する。補欠候補の公開はしない。

9. 開催当日の来場者に配布する求人情報(ガイドブック)について

(1)e ナースセンターに登録の求人票をもとに参加施設ごとに求人情報を作成する。

(2)求人情報を取りまとめてガイドブックを制作する。

(3)就職相談会当日の会場で、参加者(求人施設および求職者)に配布する。

10. 周知方法

(1)求職者

東京都及び関東近県在住の『e ナースセンター』・『とどけるん』登録者で、都内施設に就業を希望し、ナースセンターからの情報提供を希望している有効な登録者に対し、案内メールを送信し相談会への勧誘やナースバンクの周知を図る。

(2)求人施設

e ナースセンターに有効な登録がある都内施設及び都内の病院に対し、以下のような方法で就職相談会や東京都ナースプラザの周知を図る。

・案内文・チラシ等を郵送する。

・メールアドレスのある施設に対して、案内メールを送信する。

(3)東京都医師会・東京都老人保健施設協会・東京都社会福祉協議会・東京都訪問看護ステーション協会 等求人施設への周知徹底を図るため協力を依頼する。

11. 広報活動

(1)区市町村、図書館、公共職業安定所、保健所などの各機関にポスター・チラシを配布し、掲示依頼・PRに努める。

・ポスター・チラシは、開催期ごとに作成・配布する。

(2)各広報媒体に開催情報を掲載または掲載依頼・委託をする。

対象:ナースプラザの情報誌・ホームページ、都広報・保健医療局ホームページ、メールマガジン、Facebook、Instagram 等インターネット広告。

12. 開催方法

求職者が自由に参加施設のブースを訪問して、施設の説明を受ける・求職者が施設へ相談をする形式で実施する。